

3 1 - 2 (4)



Kazuya Nomura <webpbi@gmail.com>

【公文書不存在通知】R1年7月1日のJRTとの対応を記録した文書

Kazuya Nomura <webpbi@gmail.com>

2023年8月31日 8:57

To: 総務係 <soumuka@town.rankoshi.lg.jp>

坂野殿

坂野さんの回答は論点がずれたままなので、さらに過去の電話記録をもとに話を戻します。

8月22日（電話）において、坂野さんは、JRT対応記録を録っていないことの正当性を求める私の質問に答えることができず、町長または副町長を同席させることに同意しています。なお、通話記録は全文を添付します。

8月23日（メール）において、坂野さんは「町長・副町長とも出張予定のため、坂野、今野、水上で対応いたします。」と記した。

8月23日（電話）において、町長と副町長が出張から戻った後の日を設定するよう求めた。

8月24日（電話）

坂野さんは、「面会への回答」という別タイトルで、メールを送った。

その内容は、それまでの経緯を付すことなく、一転して、次の内容が主文となっています。

「町長・副町長への面会ですが、弁護士に相談したところ「係争中に相手方と会うのは控えるべき」とのことでした。

聞きたい内容については、係争中の内容にも係わることなので、会って話するのは控えたいと思います。」

「係争中なので回答できない」

「捜査中なのでコメントを控える」

「弁護士を通してくれ」

これらは、定番的な逃げ口上です。

テレビでは、疑惑の渦中にある人たちが入れ替わっては、何度も同じフレーズで報道されているので、誰もがすぐに思いつきます。

坂野さんと町長が現実のやり取りはさておき、坂野さんは、8月30日のEメール本文において、私の使っていない『面会』という言葉を含め「野村さんの面会希望を副町長に伝えた」と記しています。そのことを坂野さんは、「説明を理由に同席を求めるのは、私から言えば「面会希望」と同じです」と正当化しています。

しかしながら、私の知識と調べた限りにおいて、『面会』は次のように定義されています。

◇「病院の面会時間」「社長に面会を申し込む」のように、「面会」は特別の所にいる人や地位の高い人に会うことや、また、そうした立場の人が訪ねてきた人と会うことにいう。予約する、許可を得るなどの手続きをとって会う場合が多い。会う目的より、表敬訪問やお見舞いのように、会うことそのものが目的となる場合によく使われる。

言葉の定義はさておき、意図と目的を明確にしている相手に対し、ご自分の解釈で相手の行為を相手が否定する言葉『面会』で一括りにするのはご遠慮ください。坂野さんのしていることは、社会人の基本的なマナーに反しています。

ここで、8月22日（電話）で私が主張し、坂野さんも反論できず、私に同意した内容に戻ります。

私は「面会」を求めてなどいませんし、文書での回答も求めていません。
私が求めているのは、文書開示において、状況を説明できる担当者が同席することです。

町長・副町長に隠すことも恥ずべきことがないのであれば、正々堂々と不存在の理由を明らかにすべきだと思います。

係争と関係のない新たな開示請求であるにもかかわらず、弁護士の言葉「係争中に相手方と会うのは控えるべき」を盾にすることは、失当と言わざるを得ません。なお、私は、町長・副町長が弁護士の同席を求めるのなら、それを容認します。

誠意ある回答をお待ちします。
なお、回答の際は、タイトルを変えないでください。

野村

2023年8月30日(水) 18:12 総務係 <soumuka@town.rankoshi.lg.jp>:

[元のメッセージ非表示]



230822開示方法打合せ01.pdf

316K